

平成22年

第3回市議会定例会 議案第8号

函館市過疎地域自立促進市町村計画について

過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第6条第1項の規定により，函館市過疎地域自立促進市町村計画を別添のとおり定めることについて，議会の議決を求める。

平成22年9月7日提出

函館市長 西尾正範

（根拠規定）

過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項

函館市過疎地域自立促進市町村計画

【平成22年度～平成27年度】

北海道函館市

目 次

○計画策定にあたって

- (1) 計画策定の趣旨 1
- (2) 計画期間 1
- (3) 過疎地域の位置図 1

1 基本的な事項

- (1) 過疎地域の概況 2
 - ア 自然的, 歴史的, 社会的, 経済的諸条件の概要 2
 - イ 過疎の状況 3
 - ウ 社会経済的発展の方向の概要 3
- (2) 人口および産業の推移と動向 4
 - ア 人口の推移と動向 4
 - イ 産業の推移と動向 9
- (3) 行財政の状況 13
 - ア 行財政の状況 13
 - イ 施設整備水準等の現況 17
- (4) 地域の振興発展の基本方針 19

2 産業の振興

- (1) 現況と問題点 21
 - ア 水産業 21
 - イ 農林業 21
 - ウ 商工業 22
 - エ 観光 24
- (2) その対策 25
 - ア 水産業 25
 - イ 農林業 25
 - ウ 商工業 25
 - エ 観光 25
- (3) 計画 26

3 交通通信体系の整備, 情報化および地域間交流の促進

- (1) 現況と問題点 28
 - ア 道路 28

イ	交通確保対策	28
ウ	電気通信施設および情報化	28
エ	地域間交流	28
(2)	その対策	29
ア	道路	29
イ	交通確保対策	29
ウ	電気通信施設および情報化	29
エ	地域間交流	29
(3)	計画	30
4	生活環境の整備	
(1)	現況と問題点	31
ア	水道施設	31
イ	下水処理施設	31
ウ	消防・救急施設	31
エ	公営住宅	31
オ	その他関連施設	31
(2)	その対策	32
ア	水道施設	32
イ	下水処理施設	32
ウ	消防・救急施設	32
エ	公営住宅	32
オ	その他関連施設	32
(3)	計画	33
5	高齢者等の保健・福祉の向上および増進	
(1)	現況と問題点	34
ア	高齢者の保健・福祉	34
イ	児童の保健・福祉	34
(2)	その対策	34
ア	高齢者の保健・福祉	34
イ	児童の保健・福祉	34
(3)	計画	35
6	医療の確保	
(1)	現況と問題点	36

(2) その対策	36
(3) 計画	36
7 教育の振興	
(1) 現況と問題点	37
ア 学校教育	37
イ 社会教育	37
ウ コミュニティ活動・スポーツ振興	37
(2) その対策	37
ア 学校教育	37
イ 社会教育	37
ウ コミュニティ活動・スポーツ振興	38
(3) 計画	38
8 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	39
(2) その対策	40
(3) 計画	40
9 集落の整備	
(1) 現況と問題点	41
(2) その対策	42
(3) 計画	42
10 その他地域の振興発展に関し必要な事項	
(1) 現況と問題点	43
(2) その対策	43
(3) 計画	43
■ 計画（過疎地域自立促進特別事業分・再掲）	44

○ 計画策定にあたって

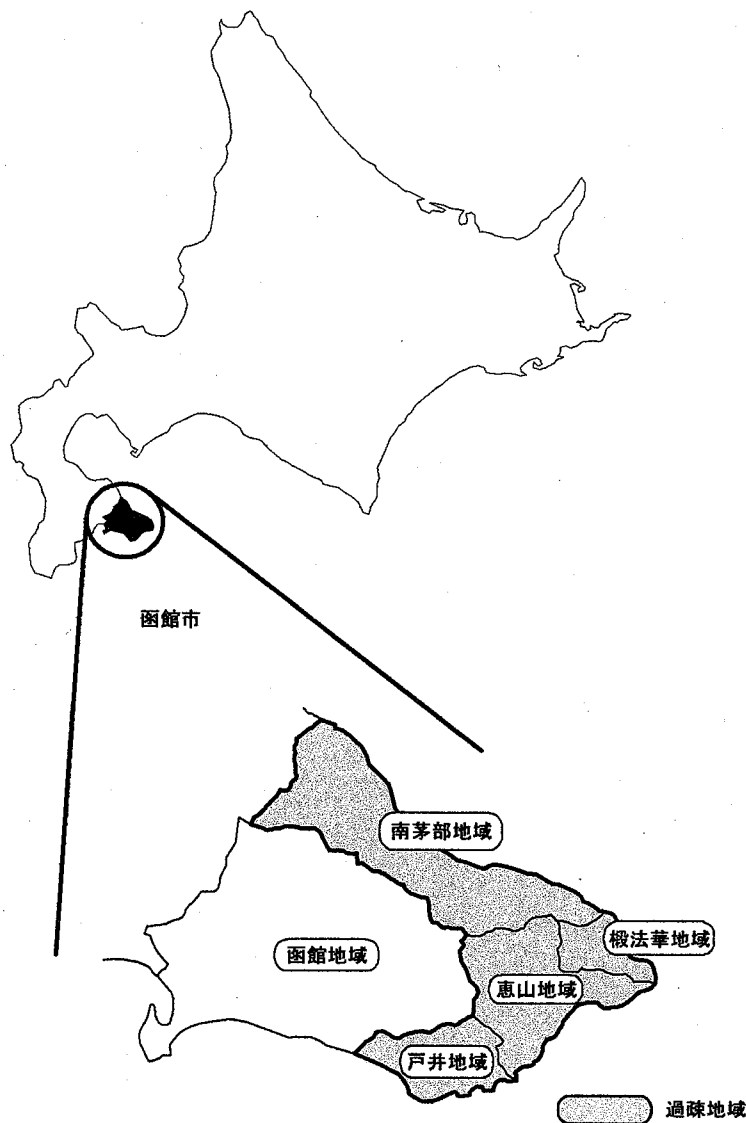
(1) 計画策定の趣旨

本計画は、過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）の規定により、過疎地域とみなされる、旧戸井町、旧恵山町、旧楳法華村、旧南茅部町の4地域の振興発展の指針とするため、合併建設計画および北海道過疎地域自立促進方針との整合を図りながら策定するものである。

(2) 計画期間

計画の期間は、平成22年度から平成27年度までの6か年間とする。

(3) 過疎地域の位置図



1 基本的な事項

(1) 過疎地域の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

戸井・恵山・榎法華・南茅部地域（以下、「4地域」という。）は、函館市の北東部から南東部にかけて位置し、市域677.92km²のうち、330.73km²で48.8%を占めている。

① 自然

地勢は、袴腰岳から毛無山に連なる山並みや活火山恵山を有し、海岸線の背後には急峻な地形が迫っているという地理的特性を有している。

また、津軽海峡、太平洋に面し、コンブ・イカ・マグロなどの水産資源に恵まれている。

気候は、北海道のなかでは比較的温暖な地域で、夏季には海霧が発生しやすいが、冬季は積雪量も少なく、住みやすい地域となっている。

② 歴史

・ 戸井地域

本地域は、明治11年に戸井村、小安村の2村に1戸長役場が置かれ、同35年に2級町村制を施行し、戸井村・小安村を併せ「戸井村」とした。昭和43年10月に町制を施行し、平成16年12月1日、廃置分合により函館市に編入合併した。

・ 恵山地域

本地域は、明治12年に尻岸内村に戸長役場が置かれ、同39年に2級町村制を施行した。昭和39年11月に町制を施行、昭和60年には「恵山町」へ町名変更をし、平成16年12月1日、廃置分合により函館市に編入合併した。

・ 榎法華地域

本地域は、明治9年に尾札部村より分離独立し、同13年に戸長役場が置かれた。大正8年に2級町村制を施行、村名を「榎法華村」とし、平成16年12月1日、廃置分合により函館市に編入合併した。

・ 南茅部地域

本地域は、明治12年に尾札部村戸長役場、同13年に白尻村戸長役場が置かれ、同39年に両村ともに2級町村制を施行した。昭和34年5月に尾札部村と白尻村が合併し、同年9月に町制を施行、町名を「南茅部町」とし、平成16年12月1日、廃置分合により函館市に編入合併した。

③ 社会・経済

産業構造は、4地域とも第一次産業の比重が高く、特に漁業が盛んで、地域経済を支えている。

また、医療や買い物等、日常生活において、函館地域との結びつきが極めて強い。

イ 過疎の状況

平成17年国勢調査による4地域の総人口は、15,680人で、昭和35年の34,309人と比較すると、54.3%減少している。

また、若年者比率にあつては11.7%で、人口に占める割合が減少傾向にあり、高齢者比率は30.7%で、人口が減少しているなかにあつて、大きく増加傾向にある。

過疎化の主な要因としては、基幹産業である漁業を取り巻く環境が厳しい状況にあることや雇用の場に大きく結びつく他の産業が無いこと、出稼ぎや中高卒者の流出に歯止めがかからないことが主な要因となっている。

これまでの過疎地域対策では、道路、下水道、簡易水道、公営住宅、消防・防災および地場産業や観光の振興など、社会基盤や定住環境の整備に努め、一定の成果が上がってはいるが、今後においても、基幹産業である漁業の振興をはじめ、生活環境の整備や地域の特色ある資源、優位性を活用した魅力ある産業づくりなど、地域の振興発展のための諸施策の展開が必要となっている。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

幹線道路の整備とモータリゼーションの進展に伴い、通勤、通学、通院、買い物など、住民の日常生活圏が拡大し、産業・経済活動も広域化してきている。

今後も、地域が一体となって連携を強め、地域の特性や資源を生かした地場産業や観光の振興を図るとともに、南北北海道の中核都市としての役割の一翼を担っていく。

(2) 人口および産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向

① 4地域の人口の推移と動向

国勢調査による地域全体の人口は、昭和30年の38,523人がピークで、その後昭和35年34,309人、平成7年19,427人、平成17年15,680人となり、昭和35年から平成7年までの35年間の減少率は43.4%、昭和35年から平成17年までの45年間の減少率は54.3%となっている。

最近10年間の推移を見ても、年間平均約2.1%減少しており、今後もその傾向は続くものと見込まれる。

世帯数については、人口と比べて減少率は低くなっているものの、核家族化や若年者の減少に伴い、1世帯当たりの平均人員が減ってきているとともに、一人暮らしの世帯が増加している状況にある。

年齢階層別の人口の推移では、29歳以下の人口比率が著しく低下しているのに対し、65歳以上の人口比率が急速に高くなっており、年齢構成が大きく変化している。

② 地域別人口の推移と動向

・ 戸井地域

国勢調査による本地域の人口は、昭和35年7,414人、平成7年4,227人、平成17年3,496人となっており、昭和35年から平成7年までの35年間の減少率は43.0%、昭和35年から平成17年までの45年間の減少率は52.8%となっている。

若年者比率は昭和45年の25.9%をピークに減少傾向にあるが、高齢者比率は著しく増加している。

また、世帯数は昭和35年は1,299世帯、平成17年は1,225世帯となっている。

・ 恵山地域

国勢調査による本地域の人口は、昭和35年10,071人、平成7年5,172人、平成17年4,112人となっており、昭和35年から平成7年までの35年間の減少率は48.6%、昭和35年から平成17年までの45年間の減少率は59.2%となっている。

若年者比率は昭和45年の24.3%をピークに減少傾向にあるが、高齢者比率は著しく増加している。

また、世帯数は昭和35年は1,632世帯、平成17年は1,543世帯となっている。

- ・ **楯法華地域**

国勢調査による本地域の人口は、昭和35年3,342人、平成7年1,802人、平成17年1,318人となっており、昭和35年から平成7年までの35年間の減少率は46.1%、昭和35年から平成17年までの45年間の減少率は60.6%となっている。

若年者比率は昭和45年の24.1%をピークに減少傾向にあるが、高齢者比率は著しく増加している。

また、世帯数は昭和35年は619世帯、平成17年は509世帯となっている。

- ・ **南茅部地域**

国勢調査による本地域の人口は、昭和35年13,482人、平成7年8,226人、平成17年6,754人となっており、昭和35年から平成7年までの35年間の減少率は39.0%、昭和35年から平成17年までの45年間の減少率は49.9%となっている。

若年者比率は昭和35年の22.1%をピークに減少傾向にあるが、高齢者比率は著しく増加している。

また、世帯数は昭和35年は2,359世帯、平成17年は2,328世帯となっている。

③ 市全体の人口と年齢別構成

平成17年国勢調査による4地域を含む市の総人口は294,264人、総世帯数128,411世帯となっている。

15歳から29歳までの人口は46,857人で、若年者比率は15.9%となっている。

また、高齢者比率は、23.9%と、全道平均の21.4%、全国平均の20.1%を上回っている。

人口の推移（国勢調査）

○ 4地域

（単位：人，％）

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	34,309		33,106	△ 3.5	30,211	△ 8.7	26,963	△10.8	25,011	△ 7.2
0歳～14歳	13,759		11,901	△13.5	9,331	△21.6	7,542	△19.2	6,294	△16.5
15歳～64歳	18,873		19,291	2.2	18,807	△ 2.5	17,023	△ 9.5	16,037	△ 5.8
うち 15歳～ 29歳(a)	7,910		7,431	△ 6.1	7,115	△ 4.3	5,719	△19.6	4,841	△15.4
65歳以上(b)	1,677		1,914	14.1	2,073	8.3	2,396	15.6	2,680	11.9
(a) / 総 数 若年者比率	23.1		22.4	—	23.6	—	21.2	—	19.4	—
(b) / 総 数 高齢者比率	4.9		5.8	—	6.9	—	8.9	—	10.7	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	23,346	△ 6.7	21,244	△ 9.0	19,427	△ 8.6	17,674	△ 9.0	15,680	△11.3
0歳～14歳	5,109	△18.8	4,046	△20.8	3,116	△23.0	2,426	△22.1	1,831	△24.5
15歳～64歳	15,300	△ 4.6	13,745	△10.2	12,323	△10.3	10,736	△12.9	9,026	△15.9
うち 15歳～ 29歳(a)	4,086	△15.6	3,273	△19.9	2,881	△12.0	2,413	△16.2	1,827	△24.3
65歳以上(b)	2,937	9.6	3,453	17.6	3,988	15.5	4,512	13.1	4,821	6.8
(a) / 総 数 若年者比率	17.5	—	15.4	—	14.8	—	13.7	—	11.7	—
(b) / 総 数 高齢者比率	12.6	—	16.3	—	20.5	—	25.5	—	30.7	—

○ 函館市全体

(単位：人，%)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	305,472		314,135	2.8	322,497	2.7	334,416	3.7	345,165	3.2
0歳～14歳	95,687		82,426	△13.9	76,738	△6.9	79,833	4.0	80,038	0.3
15歳～64歳	194,569		213,417	9.7	223,594	4.8	227,662	1.8	233,334	2.5
うち 15歳～ 29歳(a)	83,374		89,007	6.8	90,332	1.5	84,518	△6.4	75,412	△10.8
65歳以上(b)	15,216		18,292	20.2	22,165	21.2	26,919	21.4	31,712	17.8
(a) / 総 数 若年者比率	27.3		28.3	—	28.0	—	25.3	—	21.8	—
(b) / 総 数 高齢者比率	5.0		5.8	—	6.9	—	8.0	—	9.2	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	342,540	△0.8	328,493	△4.1	318,308	△3.1	305,311	△4.1	294,264	△3.6
0歳～14歳	73,429	△8.3	58,732	△20.0	47,487	△19.1	39,591	△16.6	34,369	△13.2
15歳～64歳	232,185	△0.5	226,263	△2.6	218,185	△3.6	203,855	△6.6	189,327	△7.1
うち 15歳～ 29歳(a)	67,889	△10.0	65,926	△2.9	63,799	△3.2	56,622	△11.2	46,857	△17.2
65歳以上(b)	36,644	15.6	43,411	18.5	52,607	21.2	61,855	17.6	70,459	13.9
(a) / 総 数 若年者比率	19.8	—	20.1	—	20.0	—	18.5	—	15.9	—
(b) / 総 数 高齢者比率	10.7	—	13.2	—	16.5	—	20.3	—	23.9	—

※ 総数に年齢不詳の数を含んでいるため、各年齢階層の合計は必ずしも総数と一致しない。

人口の推移（住民基本台帳）

○ 4地域

（単位：人，％）

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成21年3月31日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	18,659	—	16,936	—	△9.2	15,294	—	△9.7
男	9,004	48.3	8,147	48.1	△9.5	7,307	47.8	△10.3
女	9,655	51.7	8,789	51.9	△9.0	7,987	52.2	△9.1

○ 函館市全体

（単位：人，％）

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成21年3月31日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	306,502	—	296,547	—	△3.2	284,910	—	△3.9
男	141,577	46.2	136,690	46.1	△3.5	130,429	45.8	△4.6
女	164,925	53.8	159,857	53.9	△3.1	154,481	54.2	△3.4

イ 産業の推移と動向

① 4地域の産業の推移と動向

国勢調査による4地域の第一次産業就業人口比率は、平成17年で44.6%となっており、全国の4.8%に対し、第一次産業の比率が極めて高い就業構造となっている。なかでも漁業については44.3%と高い比率を占めている。

しかし、昭和35年から平成7年までの35年間の第一次産業就業者数の減少率は62.9%、昭和35年から平成17年までの45年間の減少率は73.8%となっており、著しく減少してきている。

常住地の就業割合（平成12年国勢調査）では、戸井地域については、函館地域に近いことから59.1%と最も低く、その他3地域は70%以上が地元就労となっている。

② 地域別の産業の推移と動向

・ 戸井地域

国勢調査による本地域の第一次産業就業人口比率は、昭和35年81.3%、平成7年44.9%、平成17年34.2%となっており、昭和35年から平成7年までの35年間の第一次産業就業者数の減少率は67.4%、昭和35年から平成17年までの45年間の減少率は81.2%となっている。

これは、漁業者の高齢化による廃業の増加や、漁業後継者のなかに函館地域の第二次・第三次産業を就業先として選ぶ者が増加したことによるものと考えられる。

・ 恵山地域

国勢調査による本地域の第一次産業就業人口比率は、昭和35年79.8%、平成7年31.9%、平成17年36.8%となっており、昭和35年から平成7年までの35年間の第一次産業就業者数の減少率は75.7%、昭和35年から平成17年までの45年間の減少率は81.1%となっている。

これは主力産業である漁業の就業者数が減少し、一方、製造業等の第二次産業の立地企業が第一次産業人口を吸収したことによるものと考えられる。

・ 楡法華地域

国勢調査による本地域の第一次産業就業人口比率は、昭和35年81.4%、平成7年57.8%、平成17年37.4%となっており、昭和35年から平成7年までの35年間の第一次産業就業者数の減少率は60.9%、昭和35年から平成17年までの45年間の減少率は86.2%となっている。

人口流出が進むなか、第二次・第三次産業就業者数はほぼ横ばいで推移しており、第三次産業は平成17年で42.8%と、第一次産業を上回る結果となっているが、漁業生産の低下などによる第一次産業からの移行が主な要因と考えられる。

・ **南茅部地域**

国勢調査による本地域の第一次産業就業人口比率は、昭和35年77.7%、平成7年55.0%、平成17年54.4%となっており、昭和35年から平成7年までの35年間の第一次産業就業者数の減少率は51.4%、昭和35年から平成17年までの45年間の減少率は60.3%となっているが、依然として地域産業の主体をなしている。

第二次と第三次産業の就業人口比率は、平成17年でそれぞれ15.7%と29.9%となっているが、就業の機会が不足しており、若年者の流出が続いている現状にある。

③ **市全体の産業構造**

国勢調査による4地域を含む市全体の産業別就業人口比率は、平成17年で第一次産業4.1%、第二次産業18.4%、第三次産業75.3%となっており、4地域では高い第一次産業就業人口比率が、市全体では低くなっている。

産業別人口の動向（国勢調査）

○ 4地域

（単位：人，％）

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	16,859		15,870	△5.9	14,426	△9.1	12,571	△12.9	13,338	6.1
第一次産業 就業人口比率	79.5		76.6	—	71.6	—	63.7	—	64.2	—
第二次産業 就業人口比率	7.4		8.7	—	9.9	—	13.4	—	13.7	—
第三次産業 就業人口比率	13.1		14.7	—	18.5	—	22.6	—	22.1	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	11,783	△11.7	11,176	△5.2	10,597	△5.2	9,194	△13.2	7,888	△14.2
第一次産業 就業人口比率	51.6	—	51.6	—	46.9	—	42.5	—	44.6	—
第二次産業 就業人口比率	22.4	—	21.8	—	24.8	—	26.2	—	21.5	—
第三次産業 就業人口比率	26.0	—	26.6	—	28.3	—	31.3	—	33.6	—

※ 総数に分類不能の数を含んでいるため、就業人口比率の合計は必ずしも100%とならない。

○ 函館市全体

(単位：人，%)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	122,215		136,978	12.1	147,670	7.8	146,112	△1.1	152,233	4.2
第一次産業 就業人口比率	20.2		15.5	—	12.2	—	9.5	—	8.9	—
第二次産業 就業人口比率	25.9		26.8	—	24.7	—	23.8	—	21.8	—
第三次産業 就業人口比率	53.9		57.7	—	63.0	—	66.6	—	69.3	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	146,334	△3.9	146,310	△0.0	149,191	2.0	139,030	△6.8	129,940	△6.5
第一次産業 就業人口比率	7.3	—	6.4	—	5.3	—	4.4	—	4.1	—
第二次産業 就業人口比率	20.9	—	21.5	—	22.0	—	21.1	—	18.4	—
第三次産業 就業人口比率	71.7	—	71.7	—	72.1	—	73.6	—	75.3	—

※ 総数に分類不能の数を含んでいるため、就業人口比率の合計は必ずしも100%とならない。

(3) 行財政の状況

ア 行財政の状況

4地域は、住民の行政への多様化するニーズに配慮しつつ、地方分権の推進や財政難に対応しながら、それぞれの行財政対策を展開し、各種事業の見直しや、経常経費の節減などに努め、簡素で効率的な行財政運営に取り組んできたが、平成15年度の財政力指数で見ると、もっとも高い南茅部地域で0.163、もっとも低い榎法華地域で0.094と、4地域ともに自主財源の乏しい脆弱な財政基盤となっていた。

また、歳入面では、著しい人口減少をはじめとして、基幹産業である漁業生産の低下や、商工業などの低迷による税収の落ち込みとともに、地方交付税の減少が続 き、歳出面では義務的、投資的経費の節減に努めてきたものの、公債費の負担比率が高くなっており、財政は厳しい状況にあった。

平成16年の市町村合併後は、全市的な視点で効率的な行財政運営を進めてきたところであり、今後も、地域の特性や住民生活に配慮しつつ、新たな行政課題や住民の多様なニーズに的確に対応しながら、地域づくりのための各種事務事業を計画的に実施し、引き続き効率的な行財政運営に努めていく。

市町村財政の状況

○ 戸井地域

(単位：千円，%)

区 分	平成12年度	平成15年度
歳入総額 A	2,840,474	2,431,294
一般財源	2,011,267	1,541,493
国庫支出金	104,940	117,676
都道府県支出金	113,822	97,312
地方債	290,600	311,500
うち過疎債	134,100	27,000
その他	319,845	363,313
歳出総額 B	2,791,622	2,377,458
義務的経費	1,161,868	1,100,728
投資的経費	572,951	261,680
うち普通建設事業	572,951	261,680
その他	1,056,803	1,015,050
(Bのうち過疎対策事業費)	(406,280)	(194,682)
歳入歳出差引額 C (A-B)	48,852	53,836
翌年度へ繰越すべき財源 D	—	—
実質収支 C-D	48,852	53,836
財政力指数	0.118	0.139
公債費負担比率	16.4	19.7
起債制限比率	8.7	11.8
経常収支比率	84.7	90.9
地方債現在高	3,298,378	3,244,494

○ 恵山地域

(単位：千円，%)

区 分	平成12年度	平成15年度
歳入総額 A	3,180,699	2,920,482
一般財源	2,589,131	2,090,166
国庫支出金	39,808	63,561
都道府県支出金	111,842	128,722
地方債	68,700	296,000
うち過疎債	0	16,600
その他	371,218	342,033
歳出総額 B	3,147,479	2,889,488
義務的経費	1,503,631	1,325,300
投資的経費	285,360	163,563
うち普通建設事業	274,085	163,563
その他	1,358,488	1,400,625
(Bのうち過疎対策事業費)	(216,427)	(31,105)
歳入歳出差引額 C (A-B)	33,220	30,994
翌年度へ繰越すべき財源 D	568	2,525
実質収支 C-D	32,652	28,469
財政力指数	0.139	0.147
公債費負担比率	19.3	19.3
起債制限比率	12.4	10.8
経常収支比率	89.2	95.1
地方債現在高	3,315,244	2,865,123

○ 榎法華地域

(単位：千円，%)

区 分	平成12年度	平成15年度
歳入総額 A	1,887,027	1,692,853
一般財源	1,334,962	1,099,087
国庫支出金	17,622	27,487
都道府県支出金	79,573	56,836
地方債	215,400	282,700
うち過疎債	137,100	165,800
その他	239,470	226,743
歳出総額 B	1,844,120	1,647,782
義務的経費	829,827	918,211
投資的経費	409,288	232,469
うち普通建設事業	404,643	232,469
その他	605,005	497,102
(Bのうち過疎対策事業費)	(303,529)	(188,914)
歳入歳出差引額 C (A-B)	42,907	45,071
翌年度へ繰越すべき財源 D	-	-
実質収支 C-D	42,907	45,071
財政力指数	0.083	0.094
公債費負担比率	22.7	34.2
起債制限比率	4.5	10.4
経常収支比率	88.9	97.8
地方債現在高	3,799,297	3,363,907

○ 南茅部地域

(単位：千円，%)

区 分	平成12年度	平成15年度
歳入総額 A	4,760,365	5,023,704
一般財源	3,438,166	2,814,423
国庫支出金	218,138	369,356
都道府県支出金	150,566	490,402
地方債	284,000	496,300
うち過疎債	171,100	127,200
その他	669,495	853,223
歳出総額 B	4,704,548	4,947,296
義務的経費	1,982,410	2,157,102
投資的経費	825,645	1,022,780
うち普通建設事業	819,416	1,022,780
その他	1,896,493	1,767,414
(Bのうち過疎対策事業費)	(579,510)	(489,706)
歳入歳出差引額 C (A-B)	55,817	76,408
翌年度へ繰越すべき財源 D	-	-
実質収支 C-D	55,817	76,408
財政力指数	0.153	0.163
公債費負担比率	27.1	20.3
起債制限比率	14.3	17.8
経常収支比率	81.1	89.6
地方債現在高	8,162,066	6,836,782

○ 函館市全体

(単位：千円，%)

区 分	平成20年度
歳入総額 A	123,659,270
一般財源	77,914,862
国庫支出金	21,026,013
都道府県支出金	4,072,031
地方債	11,162,700
うち過疎債	312,500
その他	9,483,664
歳出総額 B	122,598,307
義務的経費	69,947,598
投資的経費	11,409,175
うち普通建設事業	11,409,175
その他	41,241,534
(Bのうち過疎対策事業費)	(800,412)
歳入歳出差引額 C (A-B)	1,060,963
翌年度へ繰越すべき財源 D	286,413
実質収支 C-D	774,550
財政力指数	0.486
公債費負担比率	14.8
実質公債費比率	10.0
起債制限比率	10.7
経常収支比率	87.0
将来負担比率	128.7
地方債現在高	155,444,819

イ 施設整備水準等の現況

① 道路

4地域の道路は、住民生活や産業活動に欠かせない社会基盤であり、これまで過疎対策の主要な事業として位置づけ、計画的に整備を図ってきた。

しかし、地理的な要因により海岸線沿いに細長く集落が点在していることからコスト高などが重なり、平成20年度末の改良率・舗装率は30%台となっている。

② 水道・下水道

4地域においては簡易水道の計画的な整備を進めてきたことから、良質な水道水が提供されており、平成20年度末の普及率は99%台に達している。

下水道は、戸井地域においては、平成12年度から計画的に整備を進め、平成18年度から供用開始している。

③ 病院・診療所

4地域の病院・診療所数は、戸井地域は民間診療所が2か所、恵山地域は公設公営の病院1か所、民間診療所が1か所、椴法華地域は民間診療所が2か所、南茅部地域は公設公営の病院1か所、民間診療所が4か所となっている。

主要公共施設等の整備状況

○ 4地域

区 分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 20 年度末
市町村道					
改良率(%)	13.9	15.6	24.4	28.6	30.0
舗装率(%)	1.4	10.3	24.8	29.0	30.4
耕地 1ha 当たり農道延長(m)	13.7	6.7	1.3	0.3	0.0
林野 1ha 当たり林道延長(m)	0.7	2.3	4.3	2.4	1.3
水道普及率(%)	95.1	96.3	98.3	99.4	99.7
水洗化率(%)	—	—	0.6	1.6	—
人口千人当たり病院・診療所の病床数(床)	5.6	7.2	7.2	7.8	7.8

○ 函館市全体

区 分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 20 年度末
市町村道					
改良率(%)	22.8	40.5	49.1	62.5	68.3
舗装率(%)	12.9	35.3	53.7	67.6	73.1
耕地 1ha 当たり農道延長(m)	16.4	19.8	19.7	20.7	25.8
林野 1ha 当たり林道延長(m)	0.6	1.7	2.9	1.6	0.8
水道普及率(%)	94.2	96.1	98.1	99.4	99.8
水洗化率(%)	—	—	35.5	72.2	81.6
人口千人当たり病院・診療所の病床数(床)	4.0	3.2	3.3	3.3	3.0

資料：公共施設状況調，函館市

(4) 地域の振興発展の基本方針

4地域は、若年層を中心とする人口の流出、高齢化の急速な進行、基幹産業の低迷、地域社会や産業を支える担い手不足など多くの課題を抱えているが、一方で道内有数の水揚げを誇る漁業をはじめ、海・山そして温泉といった自然資源に恵まれ、独自の歴史・文化を有し、地域の活性化に向けた大きな潜在力と可能性を秘めている。

今後も、過疎地域対策は、合併建設計画における「将来像」および「基本目標」を共通の柱とし、郷土に愛着を持ち、いきいきと働くことができ、安心して暮らすことができる、個性あふれる活力に満ちた地域社会の実現に努める。

○ 将来像

「豊かな海が未来を拓く ふれあいとやさしさに包まれた世界都市」
～海と共生し、歴史をたどり、人と人がふれあう地域づくり～

函館市は、都市機能が集積した函館地域と、漁業を主産業とした戸井・恵山・榎法華・南茅部の4地域とで構成され、その形態や地域の特性は大きく異なるが、いずれも豊かな海を基盤として拓け、発展してきた。

今後は、豊富な水産資源をはじめ、自然資源に恵まれた4地域と、国際観光都市であり、国際的な水産・海洋の学術研究拠点都市をめざす函館地域が、「海」をキーワードとして、それぞれの特性を生かし、相互に補完しあいながら、一つの自治体として、新たな地域の魅力と活力を創出するとともに、住民が思いを一つにして、英知を出しあい、歴史を生かし、人と人とのふれあいを大切にする、新しい地域づくりをめざす。

○ 基本目標

・ 多様で力強い産業を振興するまちづくり

水産・海洋に関する学術研究と関連産業との連携を強め、国際的な水産・海洋都市の形成をめざすとともに、豊かな水産資源に恵まれた国内屈指の水産食糧基地としての水産業や、商工業などの振興を図る。

また、多彩な地域資源を活用し、地域の魅力を高め、人・物の交流を活発化させ、広域的な周遊観光ルートの充実や国際化に対応した観光のより一層の充実・強化に努める。

さらに、これらに関連する特色ある地域産業の育成や雇用の創出など、多様で力強い産業を振興するまちづくりをめざす。

- ・ **安全で快適な生活環境を充実するまちづくり**

本地域が有する豊かな自然や地球環境の保全をめざすとともに、消防・防災体制等の充実・強化に努める。

また、道路整備や地域の情報化を推進し、交通・情報ネットワークの形成を図る。

さらに、適正な土地利用を促進するとともに、水道や公営住宅などの整備、リサイクルの促進による自然と共生する循環型社会の形成など、安全で快適な生活環境を充実するまちづくりをめざす。

- ・ **やさしさとぬくもりのあるまちづくり**

少子・高齢社会が進展するなかで、保健・医療・福祉を一体的にとらえ、サービスの高度化や効率化を図るとともに、誰もが住み慣れた地域で互いにいたわり、助けあい、安心して暮らすことができる地域福祉の充実を図る。

また、高齢者や障がい者の福祉の推進を図るとともに、子どもを生み、育てるための環境を整備するなど、地域における子育て支援の推進を図り、すべての住民が健やかに暮らせるよう、やさしさとぬくもりのあるまちづくりをめざす。

- ・ **いきいきと学び地域文化をはぐくむまちづくり**

住民が生涯にわたって、自主的に学ぶことができる生涯学習システムの確立に努めるとともに、児童・生徒の自ら学び考える力、生きる力をはぐくむため、学校と地域・家庭が一体となった教育の充実を努める。

また、次代を担う人材の育成をめざすとともに、それぞれの地域においてはぐくまれてきた伝統・文化と歴史的文化遺産の保存・伝承に努めるなど、いきいきと学び地域文化をはぐくむまちづくりをめざす。

- ・ **連携と交流によるまちづくり**

生活の基盤である地域や生きがいのある生活を送るうえで重要な要素となっているコミュニティの充実を図るとともに、住民交流を推進し、一体感を醸成する。

また、行政情報の共有化と住民参加の拡充により、住民と協働のまちづくりを進めるほか、旧姉妹町・旧友好村との交流事業を継続し、連携と交流によるまちづくりをめざす。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 水産業

4地域は津軽海峡、太平洋に面し、沖合は対馬海流と親潮が交差する好漁場となっており、コンブ、イカ、マグロ、ウニなどの豊かな水産資源に恵まれ、漁業が基幹産業として地域経済を支えている。

しかし、近年の漁業を取り巻く環境は、輸入水産物との競合や魚価の低迷、漁業就業者の減少・高齢化など、厳しい状況におかれている。

今後も、各地域の漁場保全やコンブ、ウニなどの水産資源の維持増大、安全で良質な水産物の安定供給を促進するほか、漁業の経営改善や担い手の育成・確保を図るとともに、函館地域に集積している学術研究機関や民間企業とも連携を強め、付加価値の向上、さらには漁業者等が主体的かつ総合的に加工、流通、販売に取り組む、いわゆる六次産業化などの漁業振興策の展開を図る必要がある。

イ 農林業

4地域の農業は、耕地面積も少なく、すべてが自給的なものとなっている。

林業については、総面積に占める森林の割合が90%を超え、豊かな海をはぐくむために、針葉樹のほか広葉樹も取り入れた混交林化などを進めているが、国産材の需要低迷や林業従事者の減少、有害鳥獣被害などにより、事業経営が厳しい状況におかれている。

今後も、地球温暖化防止や災害抑制など公益的機能の発揮に資する効率的な森林整備とともに、原木の利活用促進が必要となっている。

年度別漁業生産高

○ 4地域合計

(単位：トン, 千円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
数量	45,992	44,720	61,343	55,850
金額	15,688,295	15,810,114	16,546,352	16,353,398

○ 函館市全体

(単位：トン, 千円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
数量	63,091	61,704	79,684	71,452
金額	21,099,323	21,230,125	22,260,950	21,121,348

資料：北海道水産現勢

漁業就業者数の推移

(単位：人)

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
4地域	5,715	4,926	3,875	3,497
市全体	7,477	6,315	4,744	4,201

資料：国勢調査

ウ 商工業

4地域の商業は地域分散型で、日用雑貨や食料品を扱う小売業が主体であり、平成19年商業統計調査では、経営規模は1店舗当たりの従業者数3.3人となっており、年間販売額は減少してきている。

今後も商工会を中心に、消費者ニーズに対応した仕入れや販売方法の見直しによる独自の営業戦略、観光と結びつけた商業振興やイベント活動の充実を図る必要がある。

工業は、ほとんどが水産加工業であるが、戸井および恵山地域では精密機械工業が操業されており、ともに貴重な雇用の場となっている。

今後も中小企業の経営安定対策を継続し、地場産品の付加価値向上に向けた加工業等の育成強化などに努めるとともに、地場産業等を活用した研究開発や技術高度化の推進による起業の促進などを進め、特色ある地域産業の振興と雇用機会の拡大を図る必要がある。

年次別商業の概要

○ 4地域合計

(単位：店，人，万円)

年次 \ 区分	商店数	従業者数	年間販売額
9	237	727	1,106,463
14	198	716	1,151,181
19	158	515	851,228

○ 函館市全体

(単位：店，人，万円)

年次 \ 区分	商店数	従業者数	年間販売額
9	5,235	31,373	122,771,875
14	4,645	30,022	97,336,828
19	3,969	25,978	83,613,814

資料：商業統計調査

年次別工業の概要

○ 4地域合計

(単位：事業所，人，万円)

年次 \ 区分	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
13	34	860	950,004
14	28	780	772,317
15	27	793	782,238

○ 函館市全体

(単位：事業所，人，万円)

年次 \ 区分	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
13	509	11,210	28,625,525
14	460	10,360	28,362,091
15	447	9,957	28,602,049

資料：工業統計調査

エ 観光

4地域は、津軽海峡や太平洋に面し、緑深い山間部を背景に魅力ある自然環境に恵まれているほか、豊富な温泉資源、さらには恵山道立自然公園に代表される活火山の恵山を有し、函館・恵山・大沼を結ぶ東渡島観光ルートを形成している。

平成16年度の4地域における観光入込客数は、87.7万人、宿泊客は、公営の温泉施設等を中心に約4万人となっている。観光客のほとんどは、つつじの観賞や温泉入浴を兼ねた日帰り客となっている。

観光の拠点となる函館地域を中心に、国道278号沿いの4地域を周遊する広域観光ルートの充実や、地域の特性を生かした、漁業体験や地場製品の販売、さらには縄文文化をテーマとした新たな観光施策の展開など、東渡島地域の新たな観光エリアの拡充や四季を通じた観光イベントの創出などが課題となっている。

観光入込客数の推移

○ 4地域合計

(単位：千人，%)

年度	区分	入込客数	日帰客	宿泊客	日帰客率	宿泊客率
12		926	880	46	95.0	5.0
13		616	573	43	93.0	7.0
14		950	909	41	95.7	4.3
15		925	885	40	95.7	4.3
16		877	836	41	95.3	4.7

資料：北海道

○ 函館地域

(単位：千人，%)

年度	区分	入込客数	日帰客	宿泊客	日帰客率	宿泊客率
12		4,885	1,891	2,994	38.7	61.3
13		5,303	2,011	3,292	37.9	62.1
14		5,311	1,973	3,338	37.1	62.9
15		5,248	1,984	3,264	37.8	62.2
16		5,068	1,916	3,152	37.8	62.2

資料：函館市

(2) その対策

ア 水産業

- ・ 水産資源増大対策および漁場づくりの推進
- ・ 地方港湾，漁港，船揚場，増養殖施設などの整備
- ・ 漁業経営近代化施設の整備
- ・ 合併漁協の経営の安定化を図るための支援
- ・ 漁業後継者・担い手の育成・確保
- ・ 流通販売の促進と施設整備に対する支援
- ・ 水産物の高付加価値化

イ 農林業

- ・ 森づくり事業の推進
- ・ 作業道等路網整備と原木利活用促進

ウ 商工業

- ・ 商工会と地元商店が連携した振興事業の促進
- ・ 消費者ニーズに対応した新しい商店づくりの促進
- ・ 水産業や観光と結びついた商業振興
- ・ 地場産業等の振興

エ 観光

- ・ 地域観光イベントの推進
- ・ 観光施設等の整備
- ・ 周遊観光ルートの実現

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1) 基盤整備 水産業 林業 (2) 漁港施設 (3) 経営近代化施設 水産業	広域水産物供給基盤整備事業 ウニ礁設置・囲い礁 地域水産物供給基盤整備事業 ウニ礁設置・SKKブロック 漁村再生交付金事業 コンプ礁設置・囲い礁 船揚場整備事業 コンプ養殖施設整備事業 ブロック、係留索設置 市有林整備事業 人工造林、除間伐、作業道整備ほか 漁港整備事業 第1種小安漁港 第1種釜谷漁港 第2種戸井漁港 第1種日浦漁港 第3種白尻漁港 第1種大舟漁港 第1種大舟(美呂泊地区)漁港 第1種大舟(望路地区)漁港 紫外線殺菌海水生成装置整備事業 1か所 水産物鮮度保持施設整備事業 製氷・貯氷施設 3か所 水産物荷捌所天蓋施設整備事業 1か所 コンプ保管施設整備事業 1か所 漁具保管施設整備事業 1か所 魚箱保管施設整備事業 1か所 漁船上架施設整備事業 1か所 無線施設整備事業 1か所 漁協経営強化対策事業	北海道 北海道 北海道 漁協等 漁協 市 北海道 北海道 北海道 北海道 国 北海道 北海道 北海道 漁協 漁協 漁協 漁協 漁協 漁協 民間 市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(4) 地場産業の振興 生産施設	培養水槽整備事業	市	
	加工施設	海水ろ過器等整備事業	市	
	流通販売施設	農水産物等高度活用促進事業	漁協等	
	(8) 観光またはレクリエーション	地場産品直販施設整備事業	漁協	
		なとわ・えさん交流センター改修事業	市	
		海浜公園改修事業	市	
		つつじ公園整備事業	市	
		ホテル恵風改修事業	市	
		灯台資料館改修事業	市	
		ホテルひろめ荘改修事業	市	
	(9) 過疎地域自立促進特別事業	《地域が漁村集落として持続して いくため、地域の基幹産業である水 産業の将来にわたる継続・発展につ ながる事業の実施》		
		コンブ漁場造成事業	漁協	
		ウニ種苗放流事業	漁協	
		アワビ種苗放流事業	漁協	
		ウニ深淺移殖放流事業	漁協	
		ナマコ資源維持増大試験研究事業	市	
		漁業後継者育成対策事業	市	
		漁業就業者対策支援事業	市・漁協	
		農水産物生産品販路開拓・拡大事業	市	
		水産物ブランド化推進事業	市・漁協	
		恵みの森づくり事業	市	
		森林内作業集約化推進事業	市	
		間伐材利用推進事業	市	
		《地域活力の維持向上・活性化のため、 地域の特性を生かしながら地場 産業と連携した観光イベントの開 催》		
		恵山つつじまつり開催事業	民間	
		南かやべひろめ舟祭り開催事業	民間	
	(10) その他	地方港湾榎法華港整備事業	国	
		鳥獣被害防止対策事業	市	
		油濁防止対策事業	市	

3 交通通信体系の整備、情報化および地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

ア 道路

4地域の幹線道路は、海岸線に沿って延びる国道278号、道道6路線となっている。こうしたなか、道道の改修整備が急がれるとともに、住民の日常生活行動の拡大や産業活動等に密着している生活道路は、改良率30.0%、舗装率30.4%と整備が立ち遅れており、今後も計画的な整備が必要となっている。

イ 交通確保対策

4地域では路線バスが、重要な公共交通機関として、通学、通院、買い物等の目的で利用されている。

今後も、住民生活を営むうえで欠かせない路線バスの維持運行が必要となっているとともに、人口減少や高齢化が進むなか、将来的な地域の足の確保対策が課題となっている。

ウ 電気通信施設および情報化

4地域は、平地が少なく、住宅の前は海、背後が急峻な傾斜地であるという地理的な要因により、集落が分散し形成されている。

このため、住民への情報伝達手段として、4地域に防災行政無線が設置され、災害時や緊急時の連絡など随所にその効果が発揮されており、今後も引き続き当該施設の維持・活用を図る必要がある。

情報化については、公共放送機関およびテレビ共同受信組合との連携を図り、地上放送のデジタル化への対応を進めているほか、インターネット利用環境についてブロードバンド化が一定程度図られてきているが、さらなる利用環境の向上が課題となっている。

エ 地域間交流

平成16年の市町村合併後、新しい函館市として一体的なまちづくりに努めてきたところであるが、今後も、さらなる住民の一体感の醸成を図るために、情報の共有や各種交流などを進めることが必要となっている。

また、4地域がこれまで積み上げてきた他の自治体等との各種連携・交流事業に引き続き取り組むとともに、新たに地域の活性化につながる交流機会の創出が課題となっている。

(2) その対策

ア 道路

- ・ 国道・道道の整備促進
- ・ 地域内生活道路の改良・舗装整備
- ・ 交通安全対策の推進

イ 交通確保対策

- ・ 生活路線バスの維持運行
- ・ 地域内交通の確保
- ・ 地域内交通車両の整備

ウ 電気通信施設および情報化

- ・ 防災行政無線の維持・活用
- ・ 難視聴地域の共同受信施設の整備促進
- ・ インターネットのブロードバンド環境の整備促進

エ 地域間交流

- ・ 交流機会を拡充するための地域間交流事業の推進

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備, 情報化および地域間交流の促進	(1) 市町村道 道路	改良舗装 瀬田来7号線 小安・釜谷線 小安15号線 古武井小学校線 小学校線 川汲精進川線 古部小学校線 尾札部著保内野7号線	市	
	(5) 電気通信施設等情報化のための施設 防災行政用無線施設	防災行政無線整備事業 衛星電話整備事業	市 市	
	テレビジョン放送等難視聴解消のための施設	難視聴地域共同受信施設整備事業	民間	
	(9) 地域間交流	地域間交流事業 旧姉妹町・旧友好村との交流事業	市	
	(10) 過疎地域自立促進特別事業	《住民の日常的な移動等のための交通手段を確保するため, 路線バスを補完する地域内交通の確保対策事業の実施》 地域内交通確保対策事業 生活交通路線維持事業 地域内交通車両整備事業	市 市 市	
	(11) その他			

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道施設

4地域の水道施設は、すべて簡易水道であり平成20年度末の普及率は99%台で、水道水の安定供給が図られている。

今後も、安定した水の確保を図るため、計画的にろ過設備など浄水施設の整備や管路の更新を進めるとともに、取水源の調査を行っていく必要がある。

イ 下水処理施設

戸井地域では、平成12年度から快適な生活環境と公共水域の保全，都市との格差解消のため，特定環境保全公共下水道整備事業を進め，平成18年度から供用を開始している。

また、恵山・榎法華・南茅部地域の集落形態や地理的条件等に合わせて、合併処理浄化槽の設置促進など生活排水処理対策を講じていく必要がある。

ウ 消防・救急施設

4地域の消防体制については、合併後、函館市の消防組織に再編されるなか、古川出張所と戸井出張所の統合整備や消防車両、消防水利施設の整備などを行いながら、消防・救急体制の充実を図ってきた。

今後も、より安全で迅速な対応を図るため、消防・救急施設や設備等の計画的な整備が必要となっている。

エ 公営住宅

公営住宅の整備は、定住促進を図るうえでの生活基盤として欠かせないことから、4地域ともに過疎地域対策の重点的な事業として進めてきたが、住宅の老朽化が進んでいる。

今後も、地域の住宅需要に応じた適切な住宅の提供が必要となっている。

オ その他関連施設

4地域には共同墓地が複数あるが、区画が不足しているため、拡充・整備が必要となっている。

また、住民が安心して暮らすことができる環境整備として、防犯・街路灯の設置を行ってきた。

今後も、住み良い環境づくりのための計画的な整備が必要となっている。

(2) その対策

ア 水道施設

- ・ 浄水施設，配水管等の整備

イ 下水処理施設

- ・ 特定環境保全公共下水道の整備
- ・ 合併処理浄化槽の設置促進

ウ 消防・救急施設

- ・ 消防・救急施設の整備
- ・ 消防ポンプ自動車や高規格救急自動車等の各種消防・救急車両の整備
- ・ 地域の防災意識の向上と地域消防組織の強化

エ 公営住宅

- ・ 老朽住宅の建て替えによる質的機能の充実

オ その他関連施設

- ・ 共同墓地の拡充整備
- ・ 防犯・街路灯の整備

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の 整備	(1) 水道施設 簡易水道	浄水施設整備事業 配水管等整備事業 流量調査事業	市 市 市	
	(2) 下水処理施設 公共下水道 その他	特定環境保全公共下水道整備事業 生活排水処理事業 合併処理浄化槽 248 基	市 民間	
	(4) 消防施設	消防庁舎整備事業 3 箇所 高規格救急自動車整備事業 2 台 小型動力ポンプ付積載車整備事業 10 台 水槽付消防ポンプ自動車整備事業 2 台 消防水利整備事業 5 箇所 消防救急無線デジタル化整備事業	市 市 市 市 市 市	
	(5) 公営住宅	公営住宅建替事業 2 棟 12 戸	市 市	
	(7) その他	共同墓地整備事業 2 箇所 防犯・街路灯整備事業	市 民間	

5 高齢者等の保健・福祉の向上および増進

(1) 現況と問題点

ア 高齢者の保健・福祉

4地域における高齢者比率は、平成17年国勢調査では30.7%と、全道の21.4%を大きく上回っており、一人暮らしの高齢者が増加している状況にある。

こうした実態を踏まえ、地域に暮らす高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して生活できるよう、介護サービスの提供基盤の整備や交流機会の拡充に努めるとともに、各種保健・福祉サービスの充実が必要となっている。

イ 児童の保健・福祉

4地域は、漁業主体の就業構造等から、起床時間が早く、繁忙期には家族ぐるみで漁業に当たるなど生活パターンに特色があり、また、出生率の低下に伴い少子化が急速に進展している状況にある。

こうした社会環境に対応し、子ども達がすこやかに生まれ育つことができるような環境整備が求められている。

保育所は、恵山地域に新たに設置した認定こども園1か所と南茅部地域に2か所設置している。

子育て支援については、保育を含め地域全体で支えあう仕組みづくりと体制強化が必要となっている。

(2) その対策

ア 高齢者の保健・福祉

- ・ 認知症高齢者グループホーム等の整備
- ・ 介護予防事業の推進
- ・ 見守り体制の充実
- ・ 健康づくり事業の推進

イ 児童の保健・福祉

- ・ 保育環境の向上
- ・ 多様化する保育需要に対応した特別保育事業などの推進
- ・ 地域ぐるみの子育て支援体制づくりの推進
- ・ 母と子の健康づくりや交流事業の推進

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の 保健・福祉の向 上および増進	(1) 高齢者福祉施設 その他 (7) 過疎地域自立促進特別事業 (8) その他	認知症高齢者グループホーム整備事業 小規模多機能型居宅介護事業所整備事業 認知症対応型デイサービスセンター整備事業 《高齢者等が安全に安心して暮らせるよ う、高齢者の健康管理や安否確認、さら には交流機会の提供にもつながる、地 域の実情や環境に応じた保健・福祉サ ービスの実施》 高齢者等送迎サービス事業 高齢者温泉入浴優待事業 高齢者等送迎サービス車両整備事業	民間 民間 民間 市 市 市	

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

4地域における医療機関は、公設病院が2か所、民間の診療所が9か所となっており、住民の健康管理や地域医療に重要な役割を果たしている。

こうしたなかで、各地域の医療機関の経営規模は小さく、診療科目や病床数も限られていることから、二次・三次医療については、総合病院等が集積する函館地域に大きく依存している。

今後も函館地域の救急医療機関等との連携強化に努めていく必要がある。

(2) その対策

- ・ 夜間診療および救急医療体制の充実
- ・ 各種医療施設設備の整備

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(1) 診療施設 病院 (3) 過疎地域自立促進特別事業	医療施設設備整備事業 《地域医療の確保のため、夜間診療および 救急医療体制の確保に資する事業の実施》 診療応援医師招へい事業	市 市	

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

4地域では、学校・家庭・地域が密接な連携を図りながら、教育機能を十分発揮し、次代を担う人材の健全育成に取り組む環境づくりに努めてきたが、少子化と過疎化の急速な進行に伴い、児童生徒数が減少し各学校の統廃合が進められてきた。

今後も、教育環境の向上に配慮しながら、適正配置や老朽度等を勘案し、校舎や関連施設の計画的な整備が必要となっている。

イ 社会教育

4地域では、生涯学習機会の創出や活動の場の提供など、社会教育の向上に努めてきたが、住民の社会教育に対する期待やニーズはますます高まっている。

今後も、多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、それぞれの歴史・文化や地域特性等を生かした生涯学習事業の推進が必要となっている。

また、社会教育施設のバリアフリー化などの環境整備も必要となっている。

ウ コミュニティ活動・スポーツ振興

合併地域のさらなる一体感の醸成や地域活力の維持向上を図るうえで、地域の枠を越えた交流機会の拡大や住民の自主活動の場の提供、コミュニティ活動、スポーツの振興が重要な要素となることから、その活動に資する集会施設や体育施設等の有効利用と関連施設の整備が必要となっている。

(2) その対策

ア 学校教育

- ・ 小・中学校校舎および関連施設の計画的な整備
- ・ 情報化等に対応した教育環境の整備充実

イ 社会教育

- ・ 社会教育施設の充実および利用促進
- ・ 地域の特性を生かした生涯学習の振興
- ・ 地域の社会教育指導者の育成
- ・ 各種団体組織との連携・育成強化

ウ コミュニティ活動・スポーツ振興

- ・ 地域コミュニティの拠点施設および地域会館の整備
- ・ 体育施設の整備
- ・ 各種スポーツ振興事業の推進

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	大規模改修事業 小学校（えさん，磨光，白尻） 中学校（楳法華，尾札部，白尻）	市	
	屋内運動場	改築等事業 小学校（戸井西） 中学校（楳法華，尾札部）	市	
	その他	暖房設備設置事業 小学校（白尻） 中学校（尾札部） グラウンド改修事業 小学校（日新，白尻） 中学校（尾札部） 給水管改修事業 小学校（日新，白尻） 中学校（尾札部） 学校高速通信設備整備事業 校舎等耐震診断事業	市 市 市 市 市 市 市 市 市 市	
	(3) 集会施設，体育施設等 集会施設	コミュニティ施設整備事業 2か所 大規模改修事業 3か所 地域会館改修事業 3か所	市 市 市 市	
	体育施設	プール大規模改修事業 1か所	市	
	その他	ふるさと文化公園改修事業 1か所	市	
	(5) その他	道南駅伝競走大会	民間	

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

・ 戸井地域

本地域には、「舟形土製品」や「角偶」など縄文時代の貴重な遺物が出土しているほか、明治から昭和にかけ千石場所として名を馳せた鰯漁に関わる「袋潤」「鰯御殿」「漁具」など、特徴的な資源があることから、これらの調査研究や保存、活用の検討が必要となっている。

また、「沖揚げ音頭」や「子ども奴」^{やっこ}、「津軽海峡潮鳴太鼓」などの郷土芸能の保存・伝承が課題となっている。

・ 恵山地域

本地域には、恵山貝塚をはじめとする縄文・続縄文時代の遺跡が多数存在し、学術的に貴重な資料となっているとともに、19世紀に高田屋嘉兵衛が航海の安全を願い寄進した恵山高原の「石仏十一面観音像」をはじめ、武田斐三郎が江戸幕府の命により官軍との戦いに備えるために建設した日本初の洋式溶鉱炉跡や、明治から昭和初期まで東洋一の規模を誇った硫黄鉱山の採掘跡があり、これらの保存・活用が課題となっている。

・ 楳法華地域

本地域には、恵山岬灯台の歴史や仕組みなどを見て触れて体感でき、海と歩んできた漁業開拓の歴史や民具など郷土資料を展示している灯台資料館がある。

また、指定されている文化財はないが、漁家の屋号にみられるように長い歴史のなかで、受け継がれてきたものもあり、これらを大切にしていける必要がある。

・ 南茅部地域

本地域には、国指定史跡大船遺跡や垣ノ島遺跡など数多くの縄文遺跡があり、北海道初の国宝に指定された「中空土偶」をはじめ、世界最古の漆製品などが出土していることから、遺跡発掘調査の継続的な実施を図り、縄文遺跡や文化を保存活用するための関連施設の整備が必要となっている。

また、「ひろめ舟祭り」等地域イベントや「木直大正神楽」、「安浦駒踊り」等の郷土芸能があり、それらの実行委員会や保存会の育成と伝承活動を支援していく必要がある。

(2) その対策

- ・ 縄文遺跡や史跡の復元整備，保存・活用
- ・ 埋蔵文化財や近代遺産の調査研究，保存・活用
- ・ 地域郷土芸能保存会等の育成と伝承活動の促進
- ・ 地域文化団体および各種サークル活動の推進
- ・ 地域文化祭等の各種芸術・文化振興事業の推進

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の 振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設 (3) その他	縄文文化交流センター整備事業 垣ノ島遺跡整備事業 縄文文化交流事業 郷土芸能保存および伝承事業	市 市 市 民間	

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

4地域の集落は、海岸線に沿って延びる国道278号や道道沿いに形成されており、集落の背後に急傾斜地や険しい崖地が迫っている箇所が大部分で、急傾斜地の崩壊防止、地滑り防止などの防災対策が必要となっている。

・ 戸井地域

本地域は10集落で形成され、東部地区は平地に乏しく、狭隘なため、古くからその形態に変化がなく、現在の集落構成が変わる可能性は極めて低い状況にあるが、西部地区については、函館地域や空港に近いことから、今後、一定程度、住宅の整備も見込まれる。

・ 恵山地域

本地域は8集落で形成され、平坦部が広がっている女那川町・日ノ浜町地区には人口が集中し、支所・郵便局・病院などの公共施設も集中している。

また、古武井町・恵山町・御崎町地区の背後には、活火山恵山が迫っている地形で、火山防災をはじめとして海岸保全や治山対策の必要性は極めて高く、一層の保全整備の促進を図り、防災対策の強化を検討する必要がある。

・ 楳法華地域

本地域は7集落で形成され、平坦部が広がっている新浜町・新八幡町地区には集落や支所・郵便局・病院・学校などの公共施設が集中している。

また、元村町・富浦町地区の背後には活火山恵山が迫っている地形で、土砂災害などが発生する危険区域となっているため、両地区を中心とした住民の生命・財産を守るための防災対策の強化を検討する必要がある。

・ 南茅部地域

本地域は10集落で形成され、海岸線に沿った山々は崖崩れ等の危険性が高く、急傾斜地危険区域が数多く点在している。

このため、海岸保全、治山、急傾斜地崩壊防止対策の計画的な整備促進を図り、災害の未然防止を図ることが必要となっている。

また、国道整備に伴って新たな居住区域が広がりつつあり、現国道との連絡道路等、安全で快適な生活環境の計画的な整備を行うことが必要となっている。

地域別集落数，総世帯数

(単位：集落，世帯)

区 分	戸井地域	恵山地域	楳法華地域	南茅部地域
集 落 数	10	8	7	10
総世帯数	1,225	1,543	509	2,328

資料：函館市，平成17年国勢調査

(2) その対策

- ・ 自然と調和した漁村集落環境の保全
- ・ 防災対策の充実・強化
- ・ 治山・治水・海岸等の国土保全対策の促進
- ・ 集落の再編

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業	《集落の維持および活性化のため、町内会の再編など集落の基盤強化を図るための集落維持対策の実施》 集落維持対策事業	市	

10 その他地域の振興発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

4地域は、長い歴史にはぐくまれた文化・慣習を有し、それぞれが特色のあるまちづくりに取り組んできた。

特に地域経済の柱である漁業は、太平洋と津軽海峡に面し、豊富な水産資源に恵まれていることから、まちづくりの根幹をなす主要施策として取り組まれてきた。

今後も水産業を中心とした地域振興策を積極的に講じていく必要があるが、人口減少や高齢化などの課題を抱えるなか、地域活力の維持向上が重要であることから、縄文時代の遺跡や、風光明媚な景観、温泉等の自然資源を活用した地域イベントを開催し、漁村と都市部との交流促進を積極的に推進していく必要がある。

(2) その対策

- ・ 地域イベントの開催

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の振興発展に関し必要な事項	過疎地域自立促進特別事業	《地域活力の維持向上・活性化のため、観光や自然資源を活用した地域イベントの開催》 地域イベント開催事業 恵山納涼まつり，恵山ごっこまつり ほか	民間	

■計画

(過疎地域自立促進特別事業分・再掲)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(9) 過疎地域自立促進特別事業	<p>《地域が漁村集落として持続していくため、地域の基幹産業である水産業の将来にわたる継続・発展につながる事業の実施》</p> <p>コンブ漁場造成事業 ウニ種苗放流事業 アワビ種苗放流事業 ウニ深淺移殖放流事業 ナマコ資源維持増大試験研究事業 漁業後継者育成対策事業 漁業就業者対策支援事業 農水産物生産品販路開拓・拡大事業 水産物ブランド化推進事業 恵みの森づくり事業 森林内作業集約化推進事業 間伐材利用推進事業</p> <p>《地域活力の維持向上・活性化のため、地域の特性を生かしながら地場産業と連携した観光イベントの開催》</p> <p>恵山つつじまつり開催事業 南かやべひろめ舟祭り開催事業</p>	<p>漁協 漁協 漁協 漁協 市 市 市・漁協 市 市・漁協 市 市 市</p> <p>民間 民間</p>	
2 交通通信体系の整備、情報化および地域間交流の促進	(10) 過疎地域自立促進特別事業	<p>《住民の日常的な移動等のための交通手段を確保するため、路線バスを補完する地域内交通の確保対策事業の実施》</p> <p>地域内交通確保対策事業</p>	市	
4 高齢者等の保健・福祉の向上および増進	(7) 過疎地域自立促進特別事業	<p>《高齢者等が安全に安心して暮らせるよう、高齢者の健康管理や安否確認、さらには交流機会の提供にもつながる、地域の実情や環境に応じた保健・福祉サービスの実施》</p> <p>高齢者等送迎サービス事業 高齢者温泉入浴優待事業</p>	市 市	
5 医療の確保	(3) 過疎地域自立促進特別事業	<p>《地域医療の確保のため、夜間診療および救急医療体制の確保に資する事業の実施》</p> <p>診療応援医師招へい事業</p>	市	
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業	<p>《集落の維持および活性化のため、町内会の再編など集落の基盤強化を図るための集落維持対策の実施》</p> <p>集落維持対策事業</p>	市	
9 その他地域の振興発展に関し必要な事項	過疎地域自立促進特別事業	<p>《地域活力の維持向上・活性化のため、観光や自然資源を活用した地域イベントの開催》</p> <p>地域イベント開催事業 恵山納涼まつり、恵山ごっこまつり ほか</p>	民間	